令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度弥富市みんなのくらし応援給付金	①食料品等の物価高が続く中で物価高対応子育て応援手当の支援がされない市民へ、迅速かつ確実に支援を行き届かせるために現金を給付することで、市内各世帯の食費等家計支援を確実に行い、生活の維持へ繋げる。 ②給付金（世帯員１人あたり5,000円）及び事務費 ③R7、R8の給付総額 対象者37,500人×5,000円／人＝187,500千円 事務費35,000千円（事務費の内容：需用費（事務用品等）、役務費（郵便料等）、委託費等として支出） R8事業費：総額222,500千円のうちR7充当予定額152,316千円を除いた70,184千円を実施想定、うち事業費51,517千円に交付金を充当 ④R7.12.1時点で弥富市に住所をもつ物価高対応子育て応援手当の対象とならない市民（37,500人）	R8.4	R8.8
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食補助事業（R8.4～R9.3月）	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける小中学生の保護者の負担を軽減するために、市内公立小中学校における学校給食費（物価高騰分）を補助する。 ②保護者が負担する学校給食費（物価高騰分）に対し、中学生１人あたり6,000円を補助する（教職員分は含まない）。 ③中学校生徒数1,100人×6,000円＝6,600,000円 ④市内公立中学校	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	海部南部水道企業団負担金事務事業（R8.4～5月）	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市民及び事業者を支援するため、水道料金の基本料金を2か月分免除し、負担軽減を図る。 ②上水道の基本料金2か月分 ③4～5月分　53,172千円 ④海部南部水道企業団と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯や事業者（官公庁除く）	R8.4	R8.5
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	海部南部水道企業団負担金事務事業（R8.8～9月）【R7国補正分】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市民及び事業者を支援するため、水道料金の基本料金を2か月分免除し、負担軽減を図る。 ②上水道の基本料金2か月分 ③8～9月分　52,849千円 事業費52,849千円のうち、交付金としてR7補正予算分を13,000千円、R8補正予算分を13,433千円充当 ④海部南部水道企業団と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯や事業者（官公庁除く）	R8.8	R8.9
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	海部南部水道企業団負担金事務事業（R8.8～9月）【R8国補正分】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市民及び事業者を支援するため、水道料金の基本料金を2か月分免除し、負担軽減を図る。 ②上水道の基本料金2か月分 ③8～9月分　52,849千円 事業費52,849千円のうち、交付金としてR7補正予算分を13,000千円、R8補正予算分を13,433千円充当 ④海部南部水道企業団と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯や事業者（官公庁除く）	R8.8	R8.9